

日野川用水土地改良区だより

(題字 美濃美雄理事長書)

発行者 日野川用水土地改良区
(水土里ネット日野川用水)
第24号 令和2年5月



▲柘谷ダム全景（空撮）

CONTENTS

- ◆ 第29回通常総代会 1～2
- ◆ 令和2年度予算・平成30年度決算のあらまし 3
- ◆ 管理課だより 4～7
- ◆ 新総代・新役員・水管理調整委員会委員の紹介 8～9
- ◆ 土地改良区からのお知らせとお願い 10～11

～ありがたい水の恵み 日野川用水～



水・太陽・人の和

日野川用水土地改良区

〒915-0056
福井県越前市向新保町 45-66
電話 0778-21-3311/FAX 0778-21-3312
URL <http://www.hinogawa.com/>
E-mail : info@hinogawa.com

第29回 通常総代会

～令和2年3月30日（月） 日野川用水中央管理所に於いて～

◆美濃理事長あいさつ

皆様方には平素より、土地改良区の事業運営など業務全般にわたりご指導、ご支援をいただいておりますことを心からお礼申し上げます。

さて、今年の総代会は、本来であるならば、総代の方々に、地区の代表としてご出席いただき、議決に参加していただくことがとても大事なことでありますが、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止の観点から、書面による議決を採り入れて開催いたしました。皆様も手洗いの励行など感染防止に努められていることとは思いますが、できるだけ早く感染の流行が終息するように祈っております。



▲美濃理事長挨拶

ところで、答申された国の新しい「食料・農業・農村基本計画」では、基本的な考え方を、人口減少が本格化する中、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業の成長産業化を進めるとともに、多面的機能の発揮を図り、国民生活に不可欠な食を安定的に供給することとしています。土地改良区についても、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるようにするとしています。農業者の高齢化や農地集積が進む中、農業構造は大きく変わってきています。本土地改良区としても、これからの組織運営について真剣に議論しながら、安定して用水を供給し、良好な営農環境を維持していく必要がございます。

日野川用水地区の用水源であります榎谷ダムにつきましては、既に満水となっており、今年も3市1町約5千haの水田に用水を供給するため、施設の管理に万全を期す所存であります。しかし、皆様もご心配されているとおり、この冬は記録的な暖冬で積雪がほとんどありませんでした。4月・5月の降水量によっては、榎谷ダムの放流が早まり、例年にない慎重な用水管理が求められることも想定されます。その際には、皆様のご協力をお願いします。

新年度に向けた取り組みなど、本土地改良区の事業運営状況について述べさせていただきます。まず、県営事業として平成28年度より更新整備を進めてまいりました水管理システムにつきましては、令和2年度で完成となります。これにより、よりの確な用水管理ができることとなります。また、平成26年6月より稼働しております「日野川用水発電所」、昨年3月から稼働しました「日野川第2発電所」につきましても現在、順調に稼働しており、発電事業の適切な管理運営に努めてまいります。

つぎに、令和元年度の賦課金徴収状況につきましては、現時点で徴収率が、經常賦課金99.9%、特別賦課金99.8%となっております。今後も徴収率の向上に努め、発電事業と併せ、本土地改良区の財政基盤の強化に努めてまいります。

また、近年の豪雨や地震により、土地改良施設でも甚大な被害が発生しています。大規模災害発生に備え、被害を最小限に抑え、速やかに復旧できるよう、当土地改良区の業務継続計画（BCP）を策定したところです。計画をもとに、日野川用水を管理する関係者が連携して、災害発生に備えてまいります。

持続可能な社会の実現に向けたSDGsの取組が国際的に広がり、人々の意識や行動を大きく変えつつあります。「ありがたい水の恵み日野川用水」を安定して供給し、農業・農村の持続的な発展に貢献してまいりたいと存じます。

最後に、組合員の皆様のご健勝とご多幸を祈念して挨拶といたします。

◆通常総代会開催

令和2年3月30日（月）、日野川用水中央管理所において、第29回通常総代会を開催しました。

今回に限り新型コロナウイルスの感染拡大の防止を考慮し、限られた最低人員を招集し、書面議決を採用しました。（総代85名中3名出席、書面議決での出席80名）

議長に越前市矢放町 佐野 憲一 氏を選出し、議事に入り提出議案9案件について審議・採決を得て、いずれも原案どおり可決決定されました。



▲議長（佐野 憲一 総代）

■議案

報告第1号 令和元年度 事業報告

議案第1号 定款の一部改正について

議案第2号 利水調整規程の制定について

議案第3号 令和元年度 一般会計及び特別会計収支補正予算について

議案第4号 令和2年度 事業計画並びに一般会計及び特別会計収支予算について

議案第5号 令和2年度 組合費の賦課及び納期限について

議案第6号 令和2年度 取扱金融機関の指定について

議案第7号 令和2年度 積立金繰替運用について

議案第8号 令和2年度 地区除外決済金について

議案第9号 令和2年度 地区加入金について

※議案第7号は一般会計・特別会計に資金不足が生じた場合に積立金（地区除外決済金、維持管理基金）より繰替えて運用するものです。

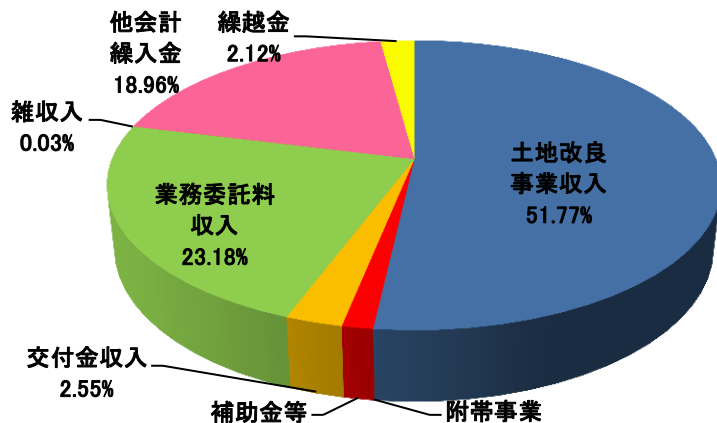


▲総代会の様子

令和2年度予算のあらまし

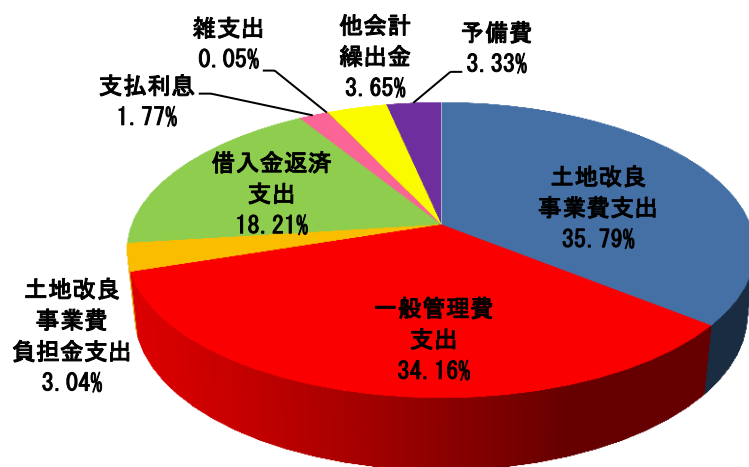
■ 一般会計 収入の部

科 目	予算額(千円)
土地改良事業収入	109,893
附帯事業収入	52
補助金等収入	2,910
交付金収入	5,400
業務受託料収入	49,207
雑収入	65
他会計繰入金	40,233
繰越金	4,497
合 計	212,257



■ 一般会計 支出の部

科 目	予算額(千円)
土地改良事業費支出	75,971
一般管理費支出	72,497
土地改良事業費負担金支出	6,457
借入金返済支出	38,646
支払利息	3,762
雑支出	100
他会計繰出金	7,744
予備費	7,080
合 計	212,257



特別会計

- 地区除外決済金 63,547,000 円
- 維持管理基金 20,748,000 円
- 退職給与積立金 34,866,000 円
- 小水力発電事業 82,139,000 円

(※令和2年度より、土地改良区会計基準変更に伴い、予算科目を変更しましたので、ご了承ください。)

平成30年度決算のあらまし

■ 一般会計 収入の部

科 目	決算額(円)
組 合 費	109,077,480
補 助 金	137,946,000
受 託 費	45,328,000
繰 入 金	115,604,241
交 付 金	141,288
管 理 費	1,208,000
雑 収 入	4,519,241
繰 越 金	8,744,231
合 計	422,568,481

■ 一般会計 支出の部

科 目	決算額(円)
事 務 費	46,300,557
事 務 所 費	1,659,056
維 持 管 理 費	55,239,857
事 業 推 進 費	555,805
財 産 費	29,792,343
償 還 金 及 利 子	46,824,476
負 担 金 及 交 付 金	57,232,102
諸 費	1,322,692
事 業 費	170,000,000
合 計	408,926,888

一般会計繰越額 13,641,593 円

(※本土地改良区は決算総代会が7月開催の為、平成30年度の決算を掲載しましたのでご了承下さい。)

管理課だより

◆ 柵谷ダムの貯水状況について

今年の冬は、降雪量が極端に少なく今庄観測点での降雪量が過去10年間で1番少ない年となりました。また、近年の気象状況から4・5月の降水量も少ない傾向にあることから、早い時期に柵谷ダムの放流が始まる可能性があります。このため、今後の気象状況にもよりますが、出穂期に必要な用水の確保ができないと予想される場合には、水管理調整委員会を開催し、節水や給水制限等渇水対策の協議を行う予定です。



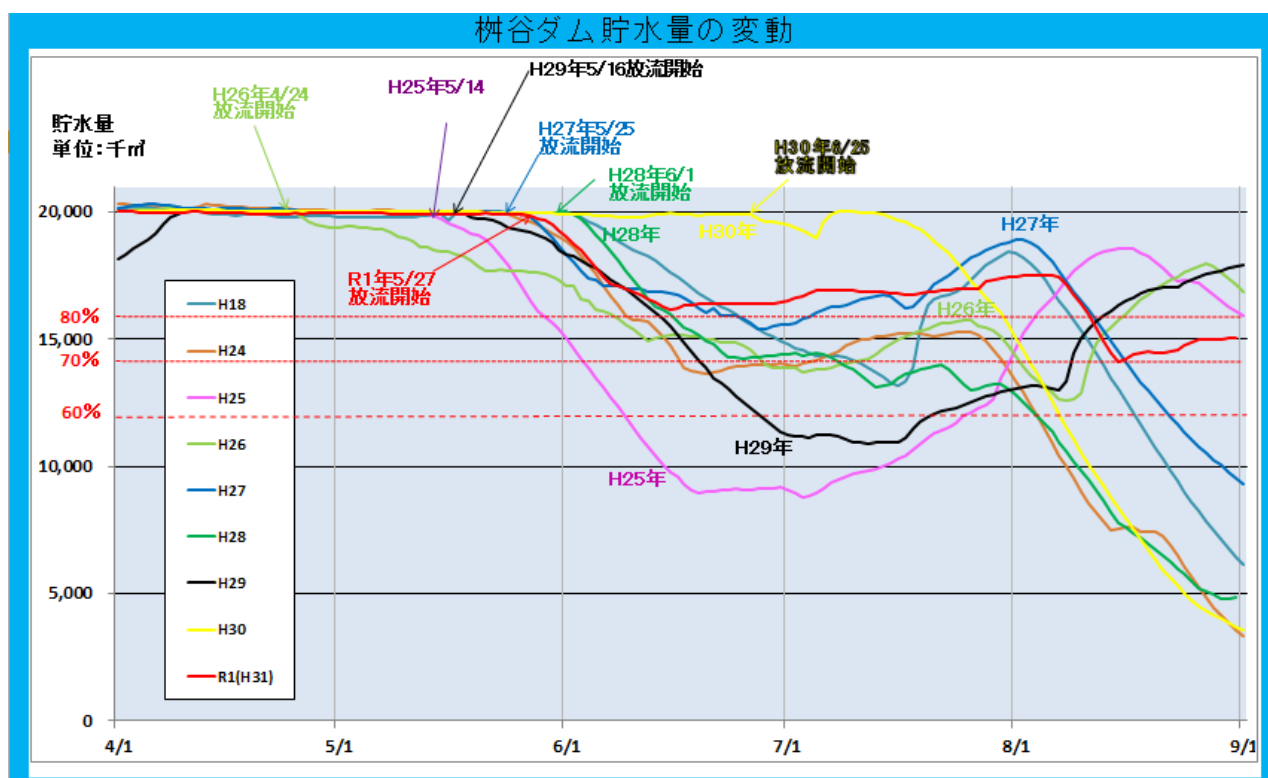
▲ 柵谷ダム（堤体から湖面方向）

対策を実施する場合には、吐出口や給水栓の開閉操作等が伴いますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日野川用水（柵谷ダム）は限りある水資源です。常に用水をかけ流しすると、当然用水は枯渇します。組合員の皆様には、それぞれの地区において計画的な用水配分や圃場毎のブロックローテーション等による用水管理を強化し、日野川用水の節水に努めていただきたいと思います。

今年も皆様が安心して実りの秋を迎えられますよう、ダム管理事務所との連携を密にして、安定した用水の供給に努めてまいります。

なお、用水管理や用水配分及び施設の不具合等について、ご相談やご意見、ご要望がありましたら、お気軽に管理課までお問い合わせ下さい。



▲過去の柵谷ダム貯水量変動の様子（赤線がR1年度）

◆小水力発電事業 【20年間固定買取制度適用事業】

令和元年度からは、日野川用水発電所（1号機）、日野川用水第2発電所（2号機）が順調に稼働しております。今後も配水管理と共に適切な運転管理に努めてまいります。

なお、計画年間売電収入は、約8,200万円（消費税込）を見込んでいます。売電収入は、発電機の運転に必要な経費や災害準備積立金（落雷など）、修繕引当金等のほか、日野川用水の土地改良施設の維持管理費等に充てています。

また、本年度の維持管理として、日野川用水発電所（1号機）の水車・発電機の外面塗装を行いました。



▲日野川用水発電所（塗装完了）

◆業務継続計画（BCP）の策定と突発事故復旧事業について

大規模災害発生に備え、被害を最小限に抑え、速やかに復旧できるよう、当土地改良区の業務継続計画（Business Continuity Plan）を策定したところです。

計画をもとに、日野川用水を管理する関係者が連携して、災害発生に備えてまいります。



▲模擬訓練の様子



▲BCP 策定会議

<突発事故復旧>

令和元年9月18日（水）に越前市庄田町地係で発生した中央幹線用水路の漏水補修には、約1ヵ月余の期間と約570万円の修繕費用を要しました。

この間、関係組合員各位には、ご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。

当土地改良区の配水管や関連施設も平成18年の全面供用開始から14年（配水管については、敷設後25年余）が経過しており、経年劣化による漏水事故が発生していることに鑑み、突発事故復旧事業の制度を活用して、迅速に修繕工事を実施し、用水の供給を継続できるよう定款改正を行い、体制を整備しました。



▲内面バンドによるPL補修工事の様子
（中央幹線 FRPM φ1800mm）

先進地視察研修（土地改良区役員・水管理調整委員）

令和元年10月24日（木）、25日（金）の2日間にわたり、静岡県島田市の大井川土地改良区へ役員、水管理調整委員及び関係市町職員30名が参加して、先進地視察研修を行いました。主に小水力発電会計及び水管理システムについて学びました。



▲研修の様子

国営造成施設管理体制整備促進協議会視察研修

令和元年11月27日（水）に、滋賀県の野洲川土地改良区で国営造成施設管理体制整備推進協議会の先進地視察研修を行いました。

石部頭首工管理棟で概要説明を受けたあと、頭首工を現地見学し、施設の維持管理状況や用水供給について学びました。

今回の研修を生かし維持管理及び運営等の参考にしていきたいと考えています。



▲研修の様子

日野川用水食農体験学習塾 ～水と緑のふれあいフェスタ'19～ 開催

令和元年9月25日（月）に、日野川用水の機能や「水」の大切さ、土地改良区の果たしている役割について理解を深めてもらうため、日野川用水食農体験学習塾「水と緑のふれあいフェスタ'19」を開催しました。



▲自然圧の噴水体験

学習塾には、花筐小学校5年生30名が参加し、榊谷ダムや八乙女頭首工、上水道処理施設の日野川地区水道管理事務所を見学しました。

午後からは、水管理システムとパイプラインによる自然圧の噴水を見学し、お米を使った「ポン菓子」作りを体験しました。

新総代・新役員・水管理調整委員会委員の紹介

◆ 新 総 代 ◆

令和2年2月4日、任期満了による総代総選挙が執行されました。
無投票により下記の85名の皆様が当選され、2月16日に就任しました。
よろしくお祈りいたします。

(総代任期:令和2年2月16日～令和6年2月15日)

選挙区	氏名	選挙区	氏名	選挙区	氏名	
1 (南越前町) 7名	今村晃一○	4 (越前市)	加藤昭彦○	8 (鯖江市) 7名	石本義幸○	
	岩端猛志○		牧田峰雄○		笠嶋実喜雄○	
	奥村隆雄○		北野正○		窪田育男	
	加藤伊平		高藤巧		中村秀雄	
	河原広則○		平野由治○		野坂和彦○	
	嶋崎政信○		小形矢佐次○		山岸勳○	
	高木正義○		玉村光導		山田嘉重郎○	
2 (越前市) 4名	石田吉彦○	5 (越前市) 4名	辻俊和○	9 (鯖江市) 11名	小棹昇○	
	金子芳巧		三田村俊行○		熊谷聖○	
	佐治卯門○		光川勝司○		小嶋重治○	
	高橋茂則○		赤堀利規○		笹木吉右工門○	
3 (越前市) 12名	青木秀雄	6 (越前市) 8名	鈴木昌幸○		佐々木寿尚○	
	青木源久		高岸康博○		西村郁夫○	
	伊藤篤司○		武安巖○		橋本雅夫○	
	大久保健一		成田輝夫○		鉾碕直文○	
	大西純生○		平澤一吉○		堀内勝治○	
	河野小市郎		見延喜久治○		牧野孝弘○	
	竹内浅弘○		渡辺昭雄○		蓑輪惣一郎	
	田中丈造○		飯田清夫○	植村重二○		
	福岡英夫○		上大門昇	竹内一夫○		
	藤田武市○		黒田正知	田端浩之○		
4 (越前市) 12名	増田市左工門	7 (鯖江市) 10名	斉藤英人○	10 (福井市) 5名	松澤重治	
	増田良一○		中村嘉美○		吉田啓司○	
	西山恒雄		橋本良範○		漆崎雅博○	
	佐野憲一		堀照行○		菊野孝一○	
	岸本征男○		蓑輪隆治○		清水勝栄	
	河端教志○		山岸長穰○	堀内浩徳○		
	服部常雄○		渡辺義憲○	森本正人○		
	辻川吉弘					

○印は新任者【敬称略】

◆ 新 役 員 ◆

令和2年2月21日開催された臨時総代会において、任期満了に伴う役員の選任が行われ、下記の皆様が就任されました。また、理事協議会及び監事協議会において、理事長に美濃美雄氏、副理事長には牧野良信氏、川端保郎氏、総括監事に片山明則氏が互選されました。

(役員任期: 令和2年3月4日～令和6年3月3日)

被選任区	職務	氏名	新・再	被選任区	職務	氏名	新・再
第1 (南越前町)	理事	澤崎 輝男	新	第4 (鯖江市)	理事	齋藤 一己	再
	"	高木 長久	新		"	稲崎 長	再
第2 (越前市)	理事長	美濃 美雄	再		"	大久保 清市	新
	理事	杉本 寛重	再	"	福岡 重光	新	
	"	上嶋 善一	新	第5 (福井市)	"	木下 敏一	新
	"	塚崎 信行	新		"	宇野 國雄	新
	副理事長	川端 保郎	再	第6 (福井市)	"	堀内 敏正	新
	理事	石田 多丸	新		"	前田 重信	再
	"	直井 伍平	新	員外理事	専務理事	上木 真吾	再
"	長田 等三	新	第1、2、3	総括監事	片山 明則	新	
第3 (越前市)	"	出淵 忠雄		新	監事	棚田 敏幸	新
	"	上坂 正嗣	新	第4、5、6	"	手鹿 廣一	新
第4 (鯖江市)	副理事長	牧野 良信	再		"	宮本 正治	新
	理事	青山 泰雄	再	員外監事	"	片岡 建和	新
	"	佐々木 武二	新				

◆水管理調整委員会委員◆

土地改良区の役員選任および総代の改選に伴い、改めて水管理調整委員のご紹介いたします。水管理を適正かつ円滑に行うためご協力いただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

水管理調整委員会委員

	関係土地改良区	委員名		関係土地改良区	委員名
委員長	日野川用水	美濃 美雄	委員	鯖江下新庄	石本 義幸
副委員長	日野	川端 保郎		鯖江八ヶ	三原 嘉盛
委員	南条	今村 政治		鯖江新横江	福岡 重光
	武生王子保南部	高橋 茂則		鯖江河端	佐々木 敏幸
	武生王子保中部	金子 芳巧		鯖江東部	齋藤 一己
	松ヶ鼻	上嶋 善一		鯖江鳥羽	大久保 清市
	武生広瀬	西出 和男		主計	堀内 敏正
	武生西部	直井 伍平		麻生津	前田 重信
	武生吉野瀬	河野 小市郎		武生味真野	長田 等三
	鯖江日野川西部	牧野 良信		今立	出淵 忠雄
	清水	宇野 國雄		鯖江片上	稲崎 長

お知らせ

◆ 役員の退任について

令和2年3月3日に退任された役員のうち、当土地改良区の表彰規程に基づき右記の5名へ美濃理事長より感謝状が贈られました。土地改良区へのご貢献とご功勞に心から感謝申し上げます。

氏名	在任期間
近藤 久太夫	7期28年
今村 政治	3期12年
井上 壽彦	3期12年
水間 照男	3期12年
嶋崎 宏	3期12年

◆ 賦課金の振込みの手数料について

令和2年より農協窓口での賦課金振込手数料については、組合員のご負担となります。また、口座振替をご利用いただくと土地改良区負担となりますので、お手続きを希望される方は当土地改良区までお問合せ下さい。

◆ 組合員の資格得喪届の通知義務と権利義務の継承

地区内の土地について売買等による権利変動があった場合、法律(土地改良法第43条)により、組合員たる資格の得喪者に通知義務を課しております。

また、その土地に賦課金の滞納があった場合は、新たな資格取得者にその権利義務が継承されることが法律(土地改良法第42条第1項)に規定されています。ご確認のうえ資格得喪の届出と権利義務の承継をお願いします。

◆ 年度末における申請書類の提出期限について

賦課基準日は毎年4月1日となっておりますが、各申請の受付締切は**毎年2月20日**です。これは新年度の賦課台帳を作成するにあたり、賦課組合員・賦課面積を確定することが必要となるためです。それ以降の申請につきましては、新年度途中での変更はできないため提出期限内の申請をお願いします。

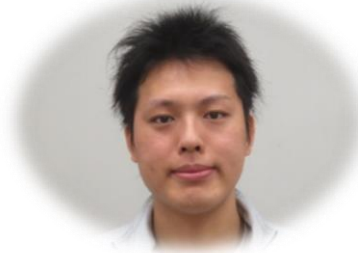
(組合員資格得喪通知書・農地転用等の通知書・地区除外申請書)

◆ 事務局組織

令和元年6月1日より、前小竹哲郎氏の後任に福井県庁を定年退職された上木真吾氏が事務局長に就任し、7月29日の臨時総代会にて理事に選任され、理事会にて専務理事に任命されました。また、11月1日より総務課職員として中道尚也主事が勤務することになりました。今後とも宜しく申し上げます。



▲専務理事 上木真吾



▲総務課主事 中道尚也

土地改良区からのお願い

令和2年度賦課金について

<納入期日>

1期分 令和2年6月30日
 経常賦課金 全区域 10アール当り 1,350円
 (国営地区も含む)

2期分 令和2年12月15日
 特別(事業)賦課金 県営中央地区 10アール当り 1,090円
 県営右岸地区 // 1,790円
 県営左岸地区 // 1,580円

賦課金の完納に御協力をお願いします。



分割納付される方は、2期分の納付書を12月まで大切に保管して下さい。

納期が過ぎると延滞金がかかります

— 賦課金は土地改良区の健全な運営の基本です —

※賦課金の口座振替業務を管内の農協で行っており全期前納も可能です。

自動口座振替をご利用の方は、**納期前には必ず残高の確認**をお願いします。

※経常賦課金……土地改良区の運営費及施設の維持管理費 特別賦課金……事業負担金

こんな時には必ず届け出を

(届出がない場合には従前の人に賦課金がかかります。)

組合員の資格等に変更があった場合

- ◎農地の移動(売買・賃貸借・交換等)
- ◎農業者年金等による経営委譲
- ◎生前一括贈与または死亡による名義変更
- ◎住所、振替口座等の変更

農業振興地域を除外したい場合

- ◎土地改良区の地区内で農業振興地域除外の申請を各市町の農業委員会へ提出した時

農地を転用したい場合

- ◎田んぼを宅地等への転用
- ◎公共用地(道路等)買収による転用

※農地を転用する場合は、転用決済金(地区除外決済金)を納付して頂くことになっていますが、**申請は、毎月20日までに**提出願います。

申請書様式はホームページからもダウンロードできます。

令和2年度地区除外決済金

国営直接区域	10アール	31,000円
県営中央地区区域	//	36,400円
県営右岸地区区域	//	39,400円
県営左岸地区区域	//	40,600円

農地は食料を生産し環境を維持する大切な土地です。

みんなで農地を守りましょう!

ご意見・お問い合わせは当土地改良区まで
 (☎0778-21-3311)

中央管理所への案内図

